

職員用:穂波東校小中一貫教育だより

令和元年5月9日 第2号

文責:小中一貫校穂波東校 山本

「小中一貫校教員の職務」に関する規定の整備

穂波東校のように「施設一体型の小中一貫校」では、「小中の教員」が、小中分け隔てなく児童生徒 への指導を日常的に行います。このことを法的に裏付けを持って可能にするために、昨年度までは「施 設一体型の小中一貫校」の全ての「小中の教員」に対して「小中兼務辞令」が出されていました。

しかしながら本年度より、兼務辞令を発令することなく「施設一体型の小中一貫校」の教員が、必要 に応じて自校の児童生徒の指導ができるよう「飯塚市立学校管理規則」に関連規則が盛り込まれました。

飯塚市立学校管理規則(一部抜粋)

小中一貫校

第 29 条 次の表の左欄に掲げる小学校及び中学校は、小中一貫校として開校の日から同表の右欄に掲 げる名称を称する。

小学校及び中学校		小中一貫校の名称
飯塚市立幸袋小学校	飯塚市立幸袋中学校	飯塚市立小中一貫校 幸袋校
飯塚市立飯塚鎮西小学校	飯塚市立飯塚鎮西中学校	飯塚市立小中一貫校 飯塚鎮西校
飯塚市立頴田小学校	飯塚市立頴田中学校	飯塚市立小中一貫校 潁田校
飯塚市立穂波東小学	飯塚市立穂波東中学校	飯塚市立小中一貫校 穂波東校

2,3略

第1項右欄に掲げる小中一貫校の職員は、必要に応じて左欄に掲げる小学校及び中学校の児童、生 徒の指導に携わることができる。

穂波東校の先生方におかれましては、本年度も、日常的な指導に加え、チャレンジ授業やCLタイム、 様々な異学年交流などにおいて、小中分け隔てなく児童生徒への指導に積極的に取り組まれますよう お願いします。

令和元年度:「穂波東校 代表校長」 2

飯塚市立小中一貫校において頴田校を除く幸袋校、飯塚鎮西校、穂波東校の三校には、小中それぞれ に校長が配置され、両校長による、言わば共同経営により一貫校の運営が行われています。

穂波東校ではその共同経営が円滑に行われるよう、定期的に小中合同経営部会が行われ、併せて、小 中の校長による合議を日常的に行っています。その中で、穂波東校の小中一貫教育に係る内容について は、穂波東校代表校長がその決済を行っています。

昨年度の穂波東校の代表校長は城石校長先生でした。本年度は中学部 山本が代表校長を務めます。 円滑な小中の連携、及び本校における小中一貫教育の更なる発展に資するよう代表校長を務める所存 ですので、先生方のご理解とご協力をよろしくお願いします。